

単価契約（郵便による見積合せ）実施要領

1 見積合せに付する事項、見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項等

発注案件名称：令和元年度（2019年度） 市内一円舗装補修工事（その2）
発注番号：01KAY-3
入札方式：見積合せ
契約方式：単価契約
申請書・見積書等郵送締切日：令和元年12月11日
見積合せ執行日時/場所：令和元年12月16日 午前10時00分 枚方市役所（本館3階・第3会議室）
工事期：令和2年1月6日から令和2年6月30日まで
工事場所：枚方市内一円
発注者：枚方市市長 伏見 隆

予定総額及び最低基準価格

予定総額：事後公表

最低基準価格：事後公表

※予定総額は、各項目の予定単価に予定数量を乗じて得た額の総合計金額。

※最低基準価格は、下記の算定方法により算定した額。

※上記価格には、消費税及び地方消費税を含まない。

最低基準価格の算定方法

下記に定める計算式により計算した総合計金額（①+②+③+④）とする。

① 予定総額に対する直接工事費の額に100分の97を乗じて得た額

② 予定総額に対する共通仮設費の額に100分の90を乗じて得た額

③ 予定総額に対する現場管理費の額に100分の90を乗じて得た額

④ 予定総額に対する一般管理費の額に100分の55を乗じて得た額

ただし、その額が予定総額に100分の90を乗じて得た額を超える場合は当該100分の90を乗じて得た額とし、100分の80を乗じて得た額に満たない場合は100分の80を乗じて得た額とする。当該額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てるものとする。

工事概要

道路土工一式、舗装工一式、仮設工一式

（詳細は、別紙仕様書参照のこと）

予定数量（半年間）

別紙仕様書を参照のこと。

（注）各予定数量は、増減が発生することがある。

業種

舗装工事

支払条件

1 指示毎の出来高払い

設計図書

設計図書（仕様書等）は、枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）からダウンロードすること。

参加申請書

枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）よりダウンロードすること。

※ 単価契約〔随意契約（郵便による見積合せ）〕参加申請書

専用封筒配布場所

枚方市財務部契約課（枚方市役所 本館3階）にて配布。

質疑メール締切期限

令和元年11月28日 正午まで

質疑はEメールのみとする。会社名及び担当者名を必ず明記すること。（※質疑書の様式は、枚方市ホームページ（入札・契約情報→様式ダウンロード内）の「質疑回答書」を使用してください。）

質疑メール送付先 keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp

回答日時等

令和元年12月2日 午後1時00分より 枚方市ホームページ（入札・契約情報→質疑回答公表）に掲載。

発注条件

【地域区分】

市内業者

【登録業種】

本市において、「舗装工事」で令和元年度競争入札参加資格を有している者であること。

【施工実績】

過去15年以内に、舗装工事で元請としての施工実績を有すること。

【社会保険】

雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

【その他の条件】

1. 見積書郵送締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加（指名）停止措置を受けていないこと。
2. 見積書郵送締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
3. 見積書郵送締切日において、営業停止中でないこと。
4. その他、本仕様の内容を充足すること。

見積書

枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）よりダウンロードすること。

（見積書作成に係る注意事項）

- ・ 見積書の金額（単価・金額・総合計）は、消費税及び地方消費税抜きの金額を記入すること。
- ・ 別紙のエクセル形式の見積書を必ず使用し、各項目にそれぞれの単価を記載すること。（各項目の合計金額及び総合計金額は自動計算）。 なお、他の見積書様式、手書き等の場合は無効とする。

決定方法

各項目の単価（税抜）に予定数量を乗じた金額を合計し、その総合計金額が予定総額と最低基準価格の範囲内で最も低い者を落札候補者とする。ただし、総合計金額の最低価格が予定総額を上回った場合、総合計金額の最も低い者と協議のうえ、予定総額の制限内となった場合に落札候補者とする。また、総合計金額が最低基準価格を下回ったものは失格とする。

上記決定方法により落札候補者最上位者となった者は、本市の指定する日時までに下記の「開札後提出書類」を契約課へ提出すること。

（提出がない場合又は参加条件及び本工事仕様書の内容を満たしていない場合は、落札者と認めない。またこの場合、次順位者を繰り上げて落札候補者とし、同様の審査を行う。）

契約及び契約単価算定方法

本工事は単価契約とする。

ただし、契約単価は設計単価表による予定単価（税抜）に落札率を乗じて得た額。

落札率は下記に定める計算式により算出する。

$$\text{落札率（\%、小数第2位以下切捨て）} = \text{落札総合計金額（税抜）} \div \text{予定総額（税抜）} \times 100$$

開札後提出書類（落札候補者のみ）

1. 施工実績を証する書類（コリンズ登録内容確認書又は契約書原本とその写し、その他本市が指定する書類（必要がある場合のみ）
民間実績の場合は、工事契約調書（契約課ホームページにてダウンロード可。）、その他本市が指定する書類（必要がある場合のみ）も併せて提出のこと。
2. 最新の有効な経営規模等評価結果の総合評定値通知書の写し
3. 配置予定技術者届（契約課ホームページ内、様式ダウンロードよりダウンロードすること。）
4. 配置技術者（現場代理人を含む。）との雇用関係を確認するための書類
所属建設業者の記載された監理技術者資格者証（表・裏）の写し、健康保険被保険者証の写し、住民税特別徴収税額（変更）通知書の写し、雇用保険者証の写し、のいずれか。
ただし、配置技術者が現場代理人を兼務したときは、当該配置技術者のみとする。
5. 配置技術者の国家資格等を証する書類
資格証明書等の写し（国家資格を有する場合）又は経歴書（実務経験による技術者の場合）
6. その他、落札候補者に対し本市が指定する書類。

参加業者及び立会人公表日

令和元年 12 月 13 日 枚方市ホームページ（入札・契約情報→郵便入札関係情報）にて公表。

※公表時に「立会人」と表示された者は原則見積合せ日時に指定場所へお越しください。

立会いに代表者以外の方が来られる場合は、立会人委任状（入札・契約情報→郵便入札関係情報）よりダウンロードすること。）を持参して下さい。

2 見積合せ

- (1) 見積書には、金額（各見積り単価）、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、届け出た使用印鑑を鮮明に押印すること。
- (2) 見積書は、入札書封筒（青色）に入れ、封緘すること。見積書の日付については、公表日から開札日までを有効とする。
- (3) 入札書封筒（青色）の表面に、入札日（見積合せ日）、発注番号及び件名を、裏面に会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、届け出た使用印鑑で押印（裏面割印）すること。
- (4) 封筒の郵送について
 - ア 見積書を封緘した入札書封筒（青色）を入札書在中封筒（緑色）に入れること。
 - イ 参加申請書とその他本市が指定する見積合せ参加に必要な書類は、入札参加申請書類在中封筒（オ

レンジ色)に入れること。

ウ 緑色とオレンジ色の封筒裏面の発注番号、件名、会社の住所、商号又は名称、代表者職氏名及び電話番号を記入すること。(入札書在中封筒の差出人の下の余白には業者登録番号も記入)

エ 入札書在中封筒(緑色)及び入札参加申請書類在中封筒(オレンジ色)をそれぞれ別々に「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」で、郵送期限までに枚方郵便局(枚方北局・枚方東局は不可)に必着するように郵送すること。なお、見積合せが終わるまで差出控えを保管すること。

(5) その他

ア 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 見積合せ参加資格の審査は、申請書・見積書等郵送締切後に行うものとする。

3 見積り方法等

(1) 見積合せ参加者は、郵便により見積りを行うこと。指定された郵送方法によらない見積りは受け付けない。

(2) 見積合せは、複数の職員が行うものとする。

(3) 見積合せ参加資格の審査により見積りを認められた者であっても、落札者決定に必要な審査の結果、見積合せの参加資格を有しないことが明らかになった者は落札者とししない。

4 契約の締結

契約書は、本市所定のものを使用する。

5 契約を締結しない場合

申請書・見積書等郵送締切日から契約締結日までの期間において、落札者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該落札者と契約を締結しない。

(1) 枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加(指名)停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。

(2) 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。

(3) 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けたとき。

(4) 建設業法第29条の規定による許可の取消処分を受けたとき。

6 見積りの無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効とする。

(1) この公告に示した見積合せ参加に関する諸条件を満たさない者又は虚偽の申請を行った者のした見積り

(2) 枚方市契約規則に規定する入札無効要件中入札を見積りと読み替えた場合これに該当する見積り

(3) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒が「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」の局留め郵便以外の方法で契約課へ届けられた場合

(4) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒(入札参加申請書類在中封筒を任意の封筒に貼り付けた場合を含む。)以外の封筒で郵送された場合

(5) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒が郵送期限までに枚方郵便局に必着していなかった場合

(6) 見積書及び入札書封筒に届出のある使用印鑑が押印されていなかった場合

(7) 一通の封筒に複数の見積書が入っていた場合

(8) 入札参加申請書類在中封筒に参加申請書その他必要書類が同封されていなかった場合

(9) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒において、申請者又は発注件名が特定できなかった場合

(10) 発注番号と件名が不一致の場合

(11) その他申請者又は発注件名を特定できなかった場合

(12) その他見積合せに関する条件に違反した者の見積り

7 見積合せ参加者名の公表

見積合せ参加者名の公表は、指定日に行う。また、同時に立会人の指名表示も行う。

※ 第三者を介し、見積合せ参加者名・参加者数等を探る行為は、本市の入札参加（指名）停止措置になるのみでなく、刑法第96条の6第1項「公契約関係競売等妨害」に当たることがありうる。当該事実があれば、警察当局へ報告する等、毅然とした態度で対応するので了知されたい。

8 談合その他不正行為の対応について

本見積合せについて、談合等その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど、厳正に対応するので了知されたい。

9 一次下請業者の社会保険未加入の対応

契約締結後、一次下請業者である建設業者の社会保険への加入が確認できない場合は、元請業者に対し指名停止措置及び工事成績評定の減点を実施するので了知されたい。

10 その他

- (1) 見積者又は見積の参加資格の審査により当該見積合せの参加を認められたものが2人に満たないときは、見積合せを中止するものとする。ただし、公告を再度行って実施する見積合せについては、この限りではない。
- (2) 不正な見積りが行われるおそれがあると認めるときは、無効の見積書についても開札するものとする。

11 問い合わせ先

大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市財務部契約課（枚方市役所本館3階） 電話（072）841-1345（ダイヤルイン）